

## お知らせ

### 臨時福祉給付金について

消費税の引き上げに伴う影響を緩和するため、所得の低い方々への臨時的な措置として「臨時福祉給付金」を支給します。

#### ○対象者

基準日(平成27年1月1日)において、住民基本台帳に記載があり、平成27年度分の市民税が非課税の方

※課税されている方の扶養になっている場合や、生活保護受給者の場合は除きます。

○支給額 1人につき6,000円

#### ○申請方法

8月上旬に、支給の可能性がある方へ申請書を郵送します。申請書が届いたら、必要事項を記入のうえ、本人確認書類・振込先の確認できる書類を添付し、同封の返信用封筒で送付してください。

○申請期間 8月3日(月)～12月3日(木)

**問** 本庁 福祉課社会福祉G ☎52-1111 内線132

山支 市民福祉課福祉健康G ☎57-2121 (代表)

美支 市民福祉課福祉健康G ☎58-2111 (代表)

緒支 市民福祉課福祉健康G ☎56-2111 (代表)

御支 市民福祉課福祉健康G ☎55-2111 (代表)

【臨時福祉給付金窓口】 ☎55-9300

【制度に関するお問い合わせ】

厚生労働省の相談窓口☎0570-037-192

### 日曜結婚相談会

市では、7月から毎月第3日曜日に結婚相談会を開催しています。

結婚したくてもなかなか出会いの機会がないという方のために、相談員が親身になって対応しますので、ご利用ください。

○日時 8月16日(日) 8:30～17:15

○場所 おおみやコミュニティセンター  
2階研修室3

※できる限り事前にご予約のうえ、お越しください。

※次回の開催日は、9月20日(日)です。

予約・**問** 本庁 福祉課子育て支援室

☎55-8069 (直通)

✉ marriage@city.hitachiomiya.lg.jp



### 子育て広場 お盆期間の休業日と利用のご案内

○休業日 8月13日(木)

なお、休業日以外は次のとおり開設しています。保育士がいますので、子育てに関する相談、お子さんの友達づくり、親同士の情報交換の場としてご活用ください。また、月に数回、親子でできる作品づくりやベビーマッサージ、親子体操などの講座も開催していますので、併せてご利用ください。

○開設日 毎週 火・水・木曜日  
(祝日及び休業日を除く)

○開設時間 10:00～16:00  
(10月～3月は15:00まで)

○対象者 保育所(園)に通っていない3歳未満児とその親

○場所 総合保健福祉センター(かがやき)2階  
※総合保健福祉センター(かがやき)の駐車場が満車の場合は、おおみやコミュニティセンター裏の駐車場をご利用ください。

○利用料 無料

**問** 子育て広場 ☎53-1401

(総合保健福祉センター(かがやき)内)

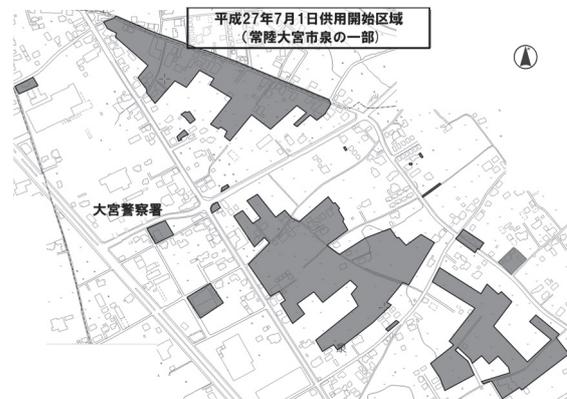
受付時間/火・水・木曜日 10:00～16:00

※開設時間外は本庁福祉課子育て支援室へ転送されます。

### 公共下水道供用開始のお知らせ

7月1日から下記の地域で公共下水道が使用できるようになりました。接続の際は市の排水設備指定工事店へ依頼し、市から工事の承認を受けて施工してください。

○供用開始区域 泉の一部



**問** 下水道課庶務G ☎53-7250